解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

大阪府枚方市長尾谷町三丁目一二番一〇号

有限会社ケイ・エム・シー

清算人　恒遠紀代美

解散公告

当法人は、平成二十八年四月一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

奈良県生駒市北新町二〇番一七号

特定非営利活動法人満天星

清算人　櫻井　明子

解散公告

当社は、平成二十七年十二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

沖縄県浦添市字港川三二七番地二

有限会社ふきざき

清算人　柊崎ケイ子

解散公告（第一回）

当基金は平成二十八年三月十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

東京都中央区日本橋堀留町一―一―三

全日本バルブ厚生年金基金

代表清算人　助川　長生

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月十八日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

愛知県知多郡東浦町大字森岡字取手七二番地一

東浦取手土地区画整理組合

清算人代表　小鳥　敏裕

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月十四日東広島市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

広島県広島市中区十日市町一丁目一番九号

河内町入野地区土地区画整理組合

代表清算人　柴田　修身

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年七月三十一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十八年二月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

東京都世田谷区下馬二丁目三五番一二号

ＹＳフィールド一階　医療法人社団優明会

清算人　渡邉　啓輔

解散公告（第二回）

当社は、昭和六十三年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

東京都中央区日本橋浜町二丁目六二番六号

株式会社ハイラボセンター

清算人　崎濱　弘泰

解散公告（第二回）

当社は、平成八年六月一日、平成二年法律第六十四号附則第十九条第一項の規定により解散し、平成二十六年十一月七日、東京地方裁判所（平成二十六年（ヒ）第三百四十号）より、清算人が選任されましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

東京都渋谷区代々木上原町一一五二番地

有限会社北沢製作所

代表清算人　浅沼　雅人

連絡先　東京都千代田区大手町一丁目八番一号ＫＤＤＩ大手町ビル一九階

ときわ法律事務所

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

愛知県名古屋市中村区黄金通一丁目一八番地

愛鉄連厚生年金基金

代表清算人　浅田　一吉

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

愛知県名古屋市中区栄四丁目一番八号中区役所朝日生命共同ビル一二階

愛知県建設業厚生年金基金

代表清算人　松井　守夫

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

大阪府大阪市中央区博労町一丁目九番八号

堺筋ＭＳ第二ビル九階

大阪装粧厚生年金基金

代表清算人　松井　誠司

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年二月二十七日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

広島市中区胡町一番二四号もみじ銀行本店内

もみじ銀行従業員組合

清算人　正田　智一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年八月十九日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十八年二月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日

東京都練馬区北町二丁目一七番二二号

医療法人社団愛生会

清算人　大畑　広次

第七十四期決算公告

平成二十七年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部

流動資産	五、〇四六
固定資産	六七一
合計	五、七一七

負債及び純資産の部

流動負債	二、二五八
固定負債	五一三
株主資本	二、九四五
資本金	四〇
利益剰余金	二、九〇五
利益準備金	一〇
その他利益剰余金	二、八九五
（うち当期純利益）	（三一五）
評価差額金	〇
合計	五、七一七

平成二十八年四月四日

東京都中央区築地五丁目六番四号

株式会社電通パブリックリレーションズ

代表取締役社長執行役員　畔柳　一典